

特集 ヤングケアラーを知る

インフォメーション

令和3年度事業報告・収支決算……………	5
春の褒章・叙勲……………	6
特別寄稿：災害対策基本法の改正と 民生委員児童委員活動……………	8
エッセイ：ひとをつなぐ 「⑦笑顔と感謝」……………	8



■写真「たわわに咲いた藤の花」(大樹町柏林公園)  
城石 文雄氏

# ヤングケアラーを知る

近年、国の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究事業」等により、これまで周りから認知されていなかった

ヤングケアラーの深刻な実態が明らかになってきました。

地域で子どもたちを見守り、子育て家庭の相談に応じる児童委員、

主任児童委員の存在は、支援の大きな力となります。

まずはヤングケアラーについてよく知り、

正しく理解することから始めて、

私たちにできることを考えてみましょう。



## ■ ヤングケアラーとは

法令上の定義はなく、一般社団法人日本ケアラー連盟では「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子ども」と示しています。「ヤングケアラー」の子どもたちは、本来、社会が守るべき、子どもの権利が守られていない可能性があります。

【下図参照】ヤングケアラーが行っていることの例

子どもの年齢や成熟度に合った家族のケア、お手伝いは子どもも思いやりや責任感などを育みます。一方で過度に家族のケアを担うことの負担が続くと、

勉強に取り組むことや子どもらしい情緒的な関りができず、年齢相応に自身の将来のことを考えることができなくなってしまう可能性があります。また、家族の期待に過剰に適応するあまりに、家族に負担をかけてはいけなさと自分の希望を言えなくなったり、進学を諦めてしまったりすることも考えられますし、

家族のケアが長期化することで自立が遅くなったり、できなくなってしまう可能性があります。

・厚生労働省 特設ホームページ  
「子どもが子どもでいられる街に。  
～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」

URL :  
<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



## ヤングケアラーが行っていることの例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

**表1 世話をしている家族が「いる」と回答した人の割合と自分はヤングケアラーに「あてはまると思う」と回答した人の割合**

	調査数 (人)	世話をしている 家族が「いる」 (%)	自分はヤングケア ラーに「あてはま ると思う」(%)
小学6年生	9,756	6.5	—
中学2年生	5,558	5.7	1.8
全日制高校2年生	7,407	4.1	2.3
定時制高校2年生相当	366	8.5	4.6
通信制高校生	445	11.0	7.2
大学3年生	9,679	6.2	2.9

**表2 家族への世話の内容** (複数回答・単位：%)

内 容	小学6年生	中学2年生	全日制高校2年生
家事(食事の準備や掃除、洗濯)	35.2	46.7	57.1
きょうだいの世話や送り迎え	28.5	21.0	19.9
入浴やトイレの世話	18.9	19.1	15.5
買い物や散歩に一緒に行く	18.4	28.2	19.6
病院の付き添い	4.0	4.4	5.7
愚痴や話を聞く	26.3	22.6	20.9
見守り	40.4	56.1	41.6
通訳(日本語や手話など)	3.2	4.1	4.1
お金の管理	2.4	6.0	6.8
薬の管理	3.3	5.3	8.8

**表3 世話について相談したことがない理由** (複数回答・単位：%)

内 容	小学6年生	中学2年生	全日制高校2年生
相談するほどの悩みではない	72.7	74.5	65.0
誰に相談していいかわからない	4.2	11.1	7.1
相談できる人が身近にいない	4.6	4.6	9.1
家族のことを話したくない	5.4	12.0	11.7
相談しても何も変わらないから	13.3	24.1	22.8

\*表1・2・3は、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書(令和3年3月)三菱UFJリサーチ&コンサルティング、令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書(令和4年3月)株式会社日本総合研究所より作成

■ヤングケアラーの実態

ヤングケアラーの自覚がある人の割合は、家族の世話をしている人の割合の3分の1から半分程度(通信制高校は3分の2程度)となつていますが、ヤングケアラーの支援の現場では、支援者の立場から子どもの権利が守

られていないと判断し得る事例でも本人にその自覚がない場合があると云われることから、ヤングケアラーの自覚があると回答した人の割合以上に支援を必要とする状況にある子どもがいる可能性について留意する必要があります。【表1】

世話をしている家族がいると回答した人に世話の内容について聞いたところ、「見守り」と「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が最も高くなっており、続いて「きょうだいの世話や送り迎え」、「愚痴や話を聞く」、「買い物や散歩と一緒に行く」となっています。「入浴やトイレの世話」も小学

6年生で18・9%となっており、児童のうちから身体的介護のお世話をしている人が一定数いることが確認されています。また、「愚痴や話を聞く」お世話をしている人が全カテゴリーで20%を超えています。愚痴を聞いたり、話し相手になるなどの感情面のサポートにより、約半数の

人が、時間的余裕がなく、身体的、精神的にもきつきを感じていると回答しています。【表2】  
前述のとおり、ヤングケアラーの支援の現場では本人にその自覚がない場合があります。今回の調査は小学6年生からを対象にしたものですが、小学生

低学年、中学年の児童であれば、なおさら自ら置かれた状況を把握し、大変な状況にある場合には本人が自ら周囲に相談することは難しいものと思われま。従って、特に小学生のヤングケアラーについては、周囲の大人が本人の様子の変化や辛さに気づき、声をかけていくことが重要となります。

また、中学2年生、全日制高校2年生では「相談しても何も変わらないから」が高くなっています。将来に夢を抱くことができず、半ば諦めてしまっている若者が一定数いる状況をしつかりと認知し、ヤングケアラーとその家族に支援の手を受け入れてもらえるような取り組みが必要となりますし、SNSを活用するなど相談しやすい環境づくりも重要と考えられます。【表3】

### ■ ヤングケアラーのことをよりよく理解するためのポイント

○ヤングケアラーは、成長や発達の中でケアを担うため、年齢に合わない過度な負担を子ども時代に負った場合、その後的人生にまで影響を受ける

ことがある。

○子どもは自分の家庭しか知らずに育つことが多く、客観的な視点も持ちにくいことから、自分の担う家庭内役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。

○本人や家族に自覚がない状態では、自分からサポートを求めるとも難しい。

○家庭のことを知られたくないと思っていることも多い。家族に病気や障がいを抱えた人がいることを恥ずかしいと捉えている場合や口止めされている場合もあり、家庭のことは隠すべきものと思っていることもある。

○本人としてはケアをしたくないわけではなく、負担になっていても大切な家族のために自分からケアをしたいという想いがあることも少なくない。

○ケアを拒否されると自分かしてきたことを否定されたように思ってしまうこともある。

○ケアをしている状況について可愛そうと憐れまれることを嫌がる場合もある。家族をケア

することで優しくなる、責任感が芽生える等の良い側面もあり、単純に悪いことだと思われたくない。

○ケアを受けている家族を悪く言われたくないと感じている場合も多く、ヤングケアラーの役割を子どもに担わせているという理由で家族が責められることで本人も傷つく可能性がある。

○信頼できる大人はいないと思っていることもある。大人に助けられた経験が少なく、人に頼ろう、相談しようという発想がない場合もある。

○家族が時間的、精神的に余裕がないことも多く、本人は話を聞いてもらいう機会が少ない場合もある。

○大人の役割を担うことで他の子どもと話が合わないことや大人びていることがあり、また、現実的に遊ぶ時間がないこともあって、孤独を感じやすい。

### ■ 児童委員へ期待されること

厚生労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策の一つとして、まずは、潜在化しがちなヤングケアラーを早期に見つけることの重要性が謳われました。

学校に通えていない、または福祉事業者との繋がりが少ないなど、家族以外との接触のないヤングケアラーは、特に潜在化しやすいと考えられますが、こうしたヤングケアラーを、児童委員や子ども食堂、学習支援等、地域や民間の目で発見・把握することが重要であるとされています。

### ヤングケアラーサポートのために児童委員に期待される関係機関等との連携・支援例

- \* 近所に気になる家庭がある場合に情報共有
- \* 支援を検討する上で必要となる子どもや家族の状況を、定期的に食料を届けるなどして家庭訪問を行いながら保護者との関係を築くことで把握し情報共有
- \* 子どもや家族の見守りにおいて協力

### ■ ヤングケアラーに気づくためのポイント

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。また、子ども自身やその家族が

「ヤングケアラー」であるということを確認していない、周囲が異変に気づいても家族の問題に對してどこまで介入すべきか分からないといった理由により、必要な支援に繋がっていないケースもあります。いかにしてヤングケアラーの存在に気づき、必要な支援に繋がっていくかが問われます。

### 地域でヤングケアラーではなにか？と気づききっかけの例

- \* 学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある
- \* 毎日のようにスーパーで買い物をしている
- \* 毎日のように洗濯物を干している
- \* 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけが参加している
- \* 民生委員児童委員による訪問時にケアの状況を把握する
- \* 子どもも食堂での様子に気になる点がある

ヤングケアラーの存在に気づくために、「ヤングケアラーがいるかもしれない」ということを常に意識して日々の民生委員児童委員活動にあたってみましょう。

# 令和3年度事業報告

## 公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

### ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会  
開催事業《北海道補助事業》

新型コロナウイルス感染拡大により  
中止

代替措置として、プログラムを映像  
収録したDVDを作成し配布

(イ) 全道児童委員活動研究会開催事業  
《北海道補助事業》

新型コロナウイルス感染拡大により  
中止

代替措置として、プログラムを映像  
収録したDVDを作成し配布

(ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業  
《北海道補助事業》

新型コロナウイルス感染拡大により  
中止

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業  
新型コロナウイルス感染拡大により  
中止

代替措置として、プログラムを映像  
収録したDVDを作成し配布

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業  
《北海道受託事業、函館市受託事業》

空知管内 令和3年7月21日(水) 99名  
岩見沢市民会館

日高管内 令和4年1月17日(月) 34名  
日高合同庁舎

樺山管内 令和3年12月6日(月) 56名  
厚沢部町保健福祉総合センター

上川管内 令和3年10月8日(金) 86名  
富良野文化会館

留萌管内 令和3年11月16日(火) 46名  
留萌市中央公民館

宗谷管内 令和3年7月27日(火) 37名  
宗谷総合振興局

オホーツク管内 令和3年11月18日(火) 138名  
オホーツク文化交流センター

釧路管内 令和3年8月10日(火)

釧路センターキヨッスルホテル 113名  
合計 609名  
※石狩管内、後志管内、胆振管内、渡島管内、十勝管内、根室管内は新型コロナウイルス感染拡大により中止

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業  
《北海道受託事業、函館市受託事業》

空知管内 令和3年7月21日(水) 135名  
岩見沢市民会館

樺山管内 令和3年12月6日(月) 7名  
厚沢部町保健福祉総合センター

上川管内 令和3年10月8日(金) 22名  
富良野文化会館

留萌管内 令和3年11月16日(火) 12名  
留萌市中央公民館

宗谷管内 令和3年7月27日(火) 4名  
宗谷総合振興局

オホーツク管内 令和3年11月18日(火) 22名  
オホーツク文化交流センター

釧路管内 令和3年8月10日(火) 20名  
釧路センターキヨッスルホテル

※日高管内は受講対象者がいなかったため未開催

※石狩管内、後志管内、胆振管内、渡島管内、十勝管内、根室管内は新型コロナウイルス感染拡大により中止とし、講義動画視聴による代替研修を実施 視聴者実績 41名

### イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業《北海道補助事業》

(ア) 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業(講師等派遣)

講師等派遣12件、視聴覚教材・活動資料貸出4件

### 公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

#### ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(1) 地域支援調査(住民支え合いマップ調査)

① 留萌管内住民支え合いマップ講座  
(モデル指定民児協フォーラムアップ事業)  
道民児連留萌地区支部 令和3年8月24日(火) はぼろ温泉サウンズプラザ  
② 住民支え合いマップ懇談会  
(富良野市民児協ヒアリング)  
令和3年11月10日(水)  
旭川市ときわ市民ホール

② 住民支え合いマップセミナー  
札幌会場 令和3年11月8日(月)  
旭川会場 令和3年11月9日(火)  
旭川市公会堂 171名

北見会場 令和3年11月11日(木)  
北見市民会館 66名

帯広会場 令和3年11月12日(金)  
帯広市民文化ホール 40名

合計 321名

(3) 関連事業調査、視察、派遣等  
① 芦別市本町地区民生委員協議会研修会  
令和3年11月25日(水)  
芦別市総合福祉センター

② 大樹町民児協住民支え合いマップ研修会  
令和4年3月11日(金)  
大樹町福祉センター

(イ) 民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査

① 調査対象  
・道内法定単位民児協 420か所  
(市276か所、町村144か所)  
・市連民児協 27か所

② 調査方法  
調査票を市町村民児協に郵送し回収

③ 調査内容  
早期退任者の留任や委員候補者の発掘に関する取り組み、民生委員審査専門分科会審査方針に対する意見等

④ 調査期間  
令和3年6月1日～7月31日

(調査時点：令和3年4月1日)

⑤ 回答数(回答率) 440件(98.4%)

⑥ 調査結果報告 報告書を作成し配布

(ウ) ICTを活用した研修実施に関するアンケート調査

① 調査対象  
各市町村民生委員児童委員協議会並びに地区支部の事務局担当者 190名

② 調査方法  
Eメールにて依頼し、Googleフォームを用いてWEBにて回答

③ 調査内容  
オンライン研修・会議の実施実態、実施方法、実施(導入)予定、ICT整備にかかる助成制度の利用の意向等

④ 調査期間  
令和3年9月3日～24日(21日間)

⑤ 回答数(回答率) 88件(46.3%)

⑥ 調査結果報告  
報告書を作成し地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議にて公表

(エ) 関係機関・団体への調査協力  
① 都道府県民生委員児童委員協議会  
ヒアリング  
委嘱型ボランティア研究会  
令和4年2月22日(火)(オンライン)

### イ 一般道民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業  
更新 36回

(イ) 民生委員・児童委員の日(5月12日・済世顧問制度の創設日)ならびに「民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)」、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業  
《北海道補助事業》

(1) 民生委員・児童委員の日(5月12日・済世顧問制度の創設日)ならびに「民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)」の推進

(2) 市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資料の作成、配布、頒布実施

・民生委員児童委員パンフレット(世帯訪問・街頭啓発用の配付 100、660枚)

・身分証明書付ネームプレートのホーム・ページへのアップロード

・民生委員児童委員活動啓発用版下(印刷用原稿のホーム・ページへのアップロード)

・道民児連ロゴマークの普及

・全民児連作成広報媒体の周知協力  
(3) 特別企画「子どもに向けた活動PR大作戦」の実施  
・36市町村民児協 63,835部配布  
(4) 実施報告書の作成  
令和3年度市町村民児協取り組み報告書  
ホーム・ページにアップロード

・特別企画「子どもに向けた活動PR大作戦」実施報告書 ホーム・ページにアップロード

(5) 全国民生委員児童委員連合会との連携  
・民生委員・児童委員の日 活動強化週間実施要領の配布協力

(6) 民生委員児童委員活動に関する周知、資料の作成・配布  
・民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査報告書 1,300部

・災害に備える民生委員児童委員ハンドブック《北海道版》 1,000部

・道民児連研修ビデオシリーズVOL.4「道民児連 明日を拓く！新たな研修スタイルの提案」

・道民児連研修ビデオシリーズVOL.5「コロナ禍における民児協活動」

・道民児連研修ビデオシリーズVOL.6「ぬくもりのある地域を築く！子どもが子どもでいられるために」

・道民児連研修ビデオシリーズVOL.7「子育て・子育て支援を考える」

・道民児連研修ビデオシリーズVOL.8「人権を尊重した民生委員児童委員活動」

・道民児連研修ビデオシリーズVOL.9「災害に備える民生委員児童委員活動シンポジウム」

・委員候補者向け説明用パンフレット 8,628部

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業  
(1) 各関係機関・団体等の理事、評議員、委員への就任協力

(2) 関係機関・団体に対する啓発と連携

(3) 全国民生委員児童委員連合会事業の協力及び東北県、指定都市民児協との連携

- ・災害に備える民児協活動研修会（評議員セミナー）令和3年9月30日（オンライン）1名参加
- ・令和3年度第90回全国民生委員児童委員大会 令和3年10月26日（火）京都府京都市 3名参加
- ・令和3年度北海道・東北ブロック道県・指定都市民児協会長等会議 令和3年11月26日（金）（オンライン）6名参加
- ・令和3年度民生委員・児童委員リーダーク研修会 令和4年1月14日（金）〜2月28日（月）（講義動画）13名児協49名参加
- ・令和3年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会 令和3年12月21日（金）〜令和4年1月31日（月）（講義動画）11名児協53名参加
- ・全国民生委員児童委員連合会理事会への参画（佐川会長）
- ・全国民生委員児童委員連合会評議員会への参画（佐川会長、梅田副会長）
- ・全国民生委員児童委員連合会児童委員活動推進部会への参画（佐川会長）
- ・全国民生委員児童委員連合会広報・研修部会への参画（梅田副会長）
- ・全国民生委員児童委員連合会人権・向和に関する特別委員会への参画（佐川会長）代理
- ・全国互助共励事業企画連絡会議への参画（佐川会長）
- ・全国互助共励事業運営委員会への参画（佐川会長、梅田副会長）
- ・都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議への参加

- (4) 全市民児連作成民生委員児童委員活動に関する資料の配布協力
- (5) 北海道社会福祉協議会との連携
- ・北海道社会福祉協議会評議員会への参画（梅田副会長、船橋副会長、宮下副会長）
- ・生活福祉資金貸付審査等運営委員会（梅田副会長）
- ・民生児童委員部会への参画
- (6) 民生委員審査専門科会審査方針改正に向けた北海道地域福祉課との意見交換等

### ウ 市町村民児協活性化事業 《北海道補助事業》

- ① 市町村民児協活性化事業
- (1) 第3次活動指針の取り組み
- (2) モデル指定民児協への助成
  - ① 令和2〜3年度 一般事業指定地区（3か所）旭川市東光地区民児協、旭川市神居地区民児協、浜頓別町民児協
  - 助成総額 3,000,000円
  - ② 令和3〜4年度 一般事業指定地区（1か所）芦別市本町地区民児協
  - 助成総額 100,000円
  - ③ 令和3年度（単年度）一般事業指定地区旭川市民児連、登別市民児協
  - 助成総額 200,000円
  - ④ 令和3〜4年度 テーマ特化型指定地区旭川市東部東光地区民児協、旭川市忠和地区民児協、旭川市末広東地区民児協
  - 助成総額 3,000,000円
- (3) 指定民児協選考委員会の開催
  - ・第1回 令和3年4月28日（火）発出5月4日（火）決議（文書決議）
  - ・第2回 令和3年5月25日（火）発出6月4日（金）決議（文書決議）
  - ・第3回 令和3年8月20日（金）発出8月30日（月）決議（文書決議）
  - ・第4回 令和4年12月3日（金）ホテルポルスター札幌
- (4) テーマ特化型指定民児協現地指導
  - ① 旭川市東部東光地区民児協
    - ・事前ヒアリング 令和3年7月28日（木）旭川市とさわ市民ホール
    - ・第1回現地指導 令和3年10月7日（木）旭川市東光地区3号棟集会所
    - ・第2回現地指導 令和4年1月13日（木）旭川市忠和地区民児協
    - ② 旭川市忠和地区民児協
      - ・事前ヒアリング 令和3年7月5日（日）旭川市とさわ市民ホール
      - ・第1回現地指導 令和3年8月14日（土）松前会館
      - ・第2回現地指導 令和3年11月13日（土）松前会館
  - ② 旭川市東部東光地区民児協
    - ・第3回現地指導 令和4年3月12日（土）末広地域活動センター「あつまー」
    - ・第3回現地指導 令和4年3月12日（土）末広地域活動センター「あつまー」
    - (5) 指定民児協支援
      - ① 旭川市神居東地区民児協
        - ・ヒアリング 令和3年5月19日（水）旭川市とさわ市民ホール
        - ・研修実施 令和3年6月29日（火）旭川市神居住民センター
        - 令和3年10月11日（月）旭川市神居住民センター
        - 令和3年11月1日（月）旭川市神居住民センター
        - ② 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み（再掲）
        - ③ 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業
          - (1) 平成30年北海道胆振東部地震被災地民児協への支援、対応
          - ① 北海道胆振東部地震復興活動等助成事業
          - ・令和3年度北海道胆振東部地震復興活動等助成事業審査委員会
          - 令和3年4月23日（金）本連盟役員室
          - ・各民児協への助成（3か所）
          - 厚真町民児協、安平町民児協、むかわ町民児協 助成総額 1,195,442円
          - (2) 災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】の普及啓発
          - (3) 災害に備える民生委員児童委員シンポジウムの開催（オンライン）
          - オンライン配信に合わせた映像収録したDVDを作成し配布
          - 令和3年9月17日（火）ホテルポルスター札幌 193名
        - (4) 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討

- ・第3回現地指導 令和4年3月12日（土）松前会館
- ③ 旭川市末広東地区民児協
  - ・事前ヒアリング 令和3年7月5日（日）旭川市とさわ市民ホール
  - 第1回現地指導 令和3年8月14日（土）末広地域活動センター「あつまー」
  - 第2回現地指導 令和3年11月13日（土）末広地域活動センター「あつまー」
  - 第3回現地指導 令和4年3月12日（土）末広地域活動センター「あつまー」

- (1) 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会の設置・運営
  - ・第1回委員会 令和3年6月24日（木）ホテルポルスター札幌
  - ・第2回委員会 令和3年8月23日（月）ホテルポルスター札幌（オンライン併用）
  - ・第3回委員会 令和3年11月22日（月）ホテルポルスター札幌
  - 第4回委員会 令和4年3月7日（月）アートホテル旭川
  - ・委員視察研修 令和4年3月7日（月）アートホテル旭川
  - ※令和3年度支え合う民児協つくり研修にオプザーバー参加し事業内容を評価
  - (2) 各種研究事業の開催
    - ① 民生委員児童委員現任者研修inはぼろ 令和3年10月18日（日）はぼろ温泉サンセットクラブ 45名
    - ② 民生委員児童委員二期目現任者研修inあさひかわ 旭川市大雪クリスタルホール 88名
    - 令和3年10月19日（日）旭川市大雪クリスタルホール 88名
    - (二期目現任者57名、会長等オプザーバー31名)
    - ③ 新スタイル型民生委員児童委員初任者研修inあさひかわ 旭川市大雪クリスタルホール 42名
    - 集合研修 令和3年10月20日（木）旭川市大雪クリスタルホール
    - ④ 研究事業に関するヒアリング
    - ・旭川市民児連（各単位民児協会長）令和4年1月6日（木）
    - ⑤ 支え合う民児協つくり研修
    - 令和4年3月7日（月）
    - アートホテル旭川 80名

### 受章おめでとう

### 令和4年春の褒章・叙勲

令和4年度、春の褒章・叙勲で、受章された民生委員児童委員の方々をご紹介します。（敬称略）

### ●春の褒章・叙勲受章者

#### 褒章受章者

#### 藍綬褒章

- 古川 優子（函館市 現）
- 大泉 寛（室蘭市 現）
- 長谷川兼則（旭川市 元）
- 石黒 政司（芦別市 元）
- 下吉 孝夫（美深町 元）

#### 叙勲受章者

- 旭日双光章
  - 野原 聡（恵庭市 現）

#### 瑞宝双光章

- 富山 清（旭川市 現）
- 中村 昭夫（帯広市 元）
- 守田 則雄（長万部町 元）

#### 瑞宝単光章

- 小原 一雄（積丹町 現）
- 小林 正直（中富良野町 現）
- 澁谷 弘己（羽幌町 現）
- 尾形 廣治（函館市 元）
- 山崎 武暢（網走市 元）
- 市山 榮吉（弟子屈町 元）

### 他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生等事業

- ア 互助共済・連絡事業
  - (ア) 民生委員児童委員互助共済事業の運営
  - (1) 互助共済事業運営委員会
  - ・第1回運営委員会 令和4年3月18日（金）ホテルポルスター札幌（オンライン併用）



災害対策基本法の改正と  
民生委員児童委員活動

一般社団法人ウエルビーデザイン 篠原 辰二

令和元年10月に発生した台風19号  
災害は、宮城県、福島県、栃木県、  
千葉県、長野県など東北・関東甲信  
越地方を中心に甚大な被害が集中し、  
14都県390市町村に災害救助法が

常の支援者ならびに自治会・町内会  
等の地域住民と連携した策定を行う  
ことが求められており、自治体から  
個別計画の策定に関する協力要請が  
あるかもしれません。

適用され、後に「令和元年東日本台  
風」と称されるようになりました。  
同年、内閣府では、「令和元年台風  
19号等による災害からの避難に関す  
るワーキンググループ」を発足させ、  
激甚化・頻発化する豪雨災害に対す  
る避難対策について検討を行い、こ  
の検討結果を踏まえて令和3年5月  
に災害対策基本法の改正が行われて  
います。

民生委員の皆さまは日ごろから整  
理している福祉台帳などに加え、災  
害時に避難支援が必要となる住民の  
情報を取扱うことが想定されますが、  
決して民生委員だけで具体的な支援  
を抱え込むことのないように留意し  
なければなりません。情報を共に把  
握する各機関と連携、協議を行い、  
役割分担をすることも大切です。特  
に介護サービスなどを利用している  
住民の場合には介護事業所との調整  
も必要になるでしょう。また、個別  
避難計画の策定に認識が薄い、ある  
いは消極的な自治体もあるように思  
います。そうした地域で活動する民  
生委員の皆さまには、民生委員協  
会の機能を活用し、行政に対する「意  
見具申のはたらき」を發揮するなど、  
災害に備えた民生委員活動に取組む  
ことも大切です。

この改正では、それまで避難レベ  
ルが区別されていた避難勧告・避難  
指示を一本化し、避難情報のあり方  
が一新されたほか、逃げ遅れが想定  
される住民（避難行動要支援者）に  
対する「個別避難計画」の策定が市町  
村に努力義務化されました。「個別  
避難計画」の策定に当たっては、民  
生委員をはじめとし、介護事業所や  
福祉専門職、社会福祉協議会等の日

常の支援者ならびに自治会・町内会  
等の地域住民と連携した策定を行う  
ことが求められており、自治体から  
個別計画の策定に関する協力要請が  
あるかもしれません。

エッセイ

ひとき  
つなぐ

## 7 笑顔と感謝

あなたが訪ねて来る日まで

待ち遠しく暮らしておりました

あなたの笑顔が嬉しくて

コロナの不安が消えました

あなたの声を聞くだけで

ご無事を確かめておりました

あなたの笑顔に会いたくて

どれだけ持ち望んでいたでしょう

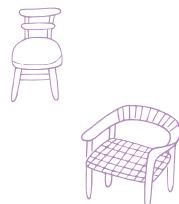
あなたと会っておしゃべりできるまで

1年間も待ちました

あなたの優しさに触れたくて

ようやく心が安らぎます

鳥居 一頼



あなたと出会いふれあうだけで

生かされている私を感じています

我慢しないでなんでも話してください

あなたの笑顔に励まされ癒やされて

やる気と元気が湧いてきます

感謝のおもいでいっぱいです

あなたが目の前にいるだけで

これからの明るさ感じています

あなたの心遣いが嬉しくて

今日も元気に暮らせます

あなたにお世話をいただきながら

感謝のおもいでいっぱいです

## 【筆者紹介】

鳥居 一頼 氏（とりのい かずよし）登別市出身。72歳。北海道教育大卒。  
道内で18年間教壇に立つ。道教委、道庁などに勤務後、室蘭・登別で小学校校長歴任。その後関西の私立大学の教授。  
現在、登別市きずな大使として地域福祉実践計画推進を支援する傍ら、各地で地域福祉アドバイザーとしても活動し  
ている。また、道民児童連が設置した「民生委員児童委員協議会」の委員長をお務めいただ  
いている。主な著書に「子どもと学ぶボランティア〜こっちゃんのボランティア授業論」（大阪ボランティア協会刊）、「福祉教育  
のキーワードと指導のポイント」（大阪ボランティア協会）、「子ども・共育・ボランティア」（長崎県ボランティア協会）など。